

生徒心得

第1章 目 標

香川県立善通寺第一高等学校の生徒として常に知性の向上と徳性を養うことに努め、身体を鍛え、情操を高め、本校入学の目的を達成するよう努めなければならない。

生徒は常に校則を守り、理性と良識によって行動することはもとより、礼儀を重んじ、服装、態度に注意し、本校生徒の品位を保持するよう心がけなければならない。

特に勉学は人間形成における重要な営みの一つであることを自覚し、学業に専心することが大切である。

第2章 日常生活での実践事項

(生 活)

- 1 朝は8：35までに入室し、遅刻しないようにする。何らかの理由で遅刻した場合は、入室許可を得、入室許可証を授業担当者に渡して入室する。
- 2 遅刻・欠席する場合は、始業前（8：00～8：25）に必ず保護者を通じて学校まで連絡する。
- 3 早退するときは、必ず学級担任に届け出て許可を受ける。
- 4 原則として放課後までは校外への外出を禁止する。やむを得ず外出しようとするときには、

学級担任の許可を得る。

- 5 校内美化には全員で努める。
- 6 生徒は17：00までに下校する。ただし、監督職員と居残の場合はこの限りではない。
- 7 生徒手帳は常に携帯する。
- 8 香川県青少年保護育成条例に違反する場所（パチンコ店・麻雀店など）、その他高校生の出入りが好ましくない場所への出入りをしてはいけない。
- 9 保護者同伴以外は、23：00以後の外出を禁止する。
- 10 保護者に無断で外泊することを禁止する。
- 11 アルバイトは原則として禁止する。ただし、家庭の事情等により必要と認めた場合は許可をすることもある。
- 12 校内への携帯電話等の持込みについては原則禁止とする。

ただし、持ち込む必要がある場合には、届け出の手続きやマナー等を遵守することを条件として、保護者からの申し出により、持込みを認める。

- 13 校内へのゲーム機器等、不要物の持込みを禁止する。

(交 通)

交通法規と交通道德をよく守り、社会に率先してその模範となる行動をとらなければならない。

もし交通事故や交通違反のあったときは、速やかに学級担任に届け出なければならない。

1 徒歩通学

徒歩通学者は右側端を2列以下で通行し、歩道、陸橋、横断歩道がある所では必ずこれを利用する。

2 自転車通学

(1) 左側一列通行・一時停止を厳守し、信号無視、二人乗り、無灯火運転、携帯電話を使用しながら、ヘッドホンで音楽を聴きながらの運転をしてはならない。

(2) 雨天時は雨ガッパを着用し、傘さし運転をしてはならない。

(3) 自転車通学者は鑑札を貼付する。また所定の場所に整頓して置き、施錠しておく。

3 免許取得

(1) 運転免許証の取得は原則として禁止する。ただし、家庭の事情等により必要と認めた場合は許可することもある。

(2) 運転免許証を取得しようとするときは、保護者はその理由を学級担任まで申し出て、所定の運転免許証取得許可願を提出する。その理由が適当と認められた場合には、校長が運転免許証取得承認書を交付する。

第3章 届 出

1 願書及び届書は校長宛とし、学級担任、場合

によっては係教師を経て提出する。次の場合は、直ちにその旨学校に届け出る。

(1) 保証人を変更するとき。

(2) 保護者（または後見人）の転居、身分に異動があったとき。

(3) 本人の身分に異動のあったとき、及び住所変更のとき。

(4) 忌引（父母7日以内、祖父母・兄弟姉妹3日以内、伯叔父母・曾祖父母1日以内）に該当するとき。

(5) 負傷その他の事故に遭遇したとき。

(6) 物品を拾得したり、盗難・紛失が生じたとき。

2 次の行為をなす場合には、その旨を事前に届け出て、係教師を通じて校長の許可を受けなければならない。

(1) 学校内外に掲示するとき。

(2) 学校内外で集会するとき。

(3) 学校内外で印刷物を配布するとき。

(4) 団体を組織し、または団体に加盟するとき。

(5) 学校外の諸行事に参加するとき。

(6) 金銭または物品を募集するとき。

(7) アルバイトをするとき。

(8) 運転免許証を取得しようとするとき。

(9) 合宿をするとき。

(10) 国外私事旅行、登山その他危険を伴うおそ

れのある場所に入入りするとき。

3 届出書の用紙を用意してあるもの。

国外私事旅行許可・学割交付願書，教室使用許可願書，異装許可願書，合宿参加願書，居残り許可願書，入室許可証，外出許可証，早退許可証，アルバイト許可願書，運転免許証取得許可願書，被害報告届，事故報告届

第4章 服装

服装は人格教養を表す。常に端正，質素，清潔を旨とし，生徒らしい品位のある服装を心がけること。

1 男子服装

- (1) 制服 標準型の学生服とする。本校のボタンを使用し，左襟に校章，左胸に名札をつける。
上衣の下は，標準型，本校所定の Cutterシャツの着用を原則とする。
- (2) 夏服 本校所定の Cutterシャツ（長袖，半袖）を着用し，左胸に名札をつける。
- (3) ベルト 色は黒，濃紺，茶とし，必ず着用する。
- (4) ソックス 白または黒の無地を着用する。
（ワンポイントは可）
- (5) 靴 黒の革靴で踵の高さが 3 cm 以下

のもの，または，白，黒を基調とした運動靴とする。（運動靴形式以外の形の靴は禁止）靴紐は靴の色に準ずる。ただし，単色に限る。バスケットシューズ等のハイカット，キャンバス地の素材は認めない。

(6) 防寒具

レインコート程度の質素なものの使用は認める。色は黒，または濃紺とする。ジャンパーは認めない。マフラー，ネックウォーマーの着用については，別途指示をする。

(7) 頭髪

耳・目及び襟にかぶさらない長さとする。パーマメント，染色，脱色，そり込み・まゆそり，その他不自然なものは認めない。

(8) その他

アクセサリーの類（指輪，ブレスレット，ピアス等）は認めない。

なお，傷病等止むを得ない場合には，あらかじめ，異装許可願を提出し，許可を得ること。

2 女子服装

- (1) 制服 本校所定の制服とする。背広襟，2つボタンの上衣を着用し，左襟に校章，左胸に名札を

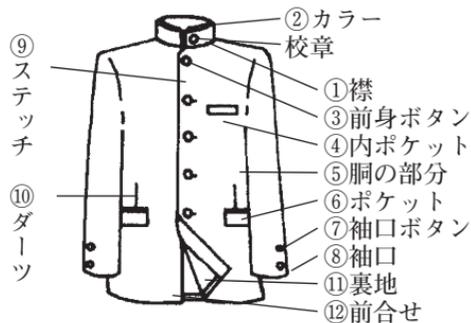
- つける。本校所定のブラウスを着用し、ネクタイを結ぶ。上衣の下に本校所定の布ベスト・カーディガン・ニットベストの着用を認める。
- (2) 合 服 本校所定のブラウスに布ベスト、スカートを着用する。布ベストの左胸に校章・名札をつけ、ネクタイを結ぶ。
- (3) 夏 服 本校所定のブラウス（長袖、半袖）を着用し、左胸に名札をつける。ネクタイは着用しない。（布ベストの着用は認める。）
- (4) ストッキング ベージュまたは黒色とする。
- (5) ソックス 白または黒の無地を着用する。網目のもの、レース類は認めない。（ワンポイントは可）
- (6) ネクタイ 本校所定のネクタイを着用する。1年生はえんじ色、2年生は緑色、3年生は紺色とする。
- (7) 靴 黒の革靴で踵の高さが3cm以下のもの、または、白、黒を基調とした運動靴とする。（運動靴形式以外の形の靴は禁止）靴紐は靴の色に準ずる。ただし、単色に限る。バスケットシューズ

- 等のハイカット、キャンパス地の素材は認めない。
- (8) 防寒具 レインコート程度の質素なものの使用を認める。色は黒、または、濃紺とする。ジャンパーは認めない。マフラー、ネックウォーマーの着用については、別途指示をする。
- (9) 頭 髪 パーマネント、それに類するもの、染色、脱色、まゆそり、その他華美なもの、不自然なものは認めない。リボン、ヘアバンド等は認めない。
- (10) その他 化粧品の使用は認めない。アクセサリーの類（指輪、ブレスレット、ピアス等）は認めない。リップクリームを使用する場合は無色透明のものとする。

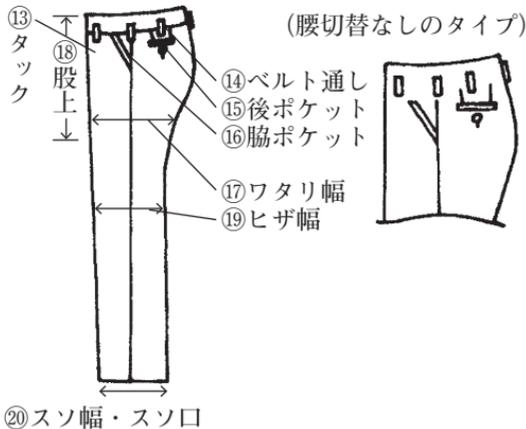
なお、傷病等止むを得ない場合には、あらかじめ、異装許可願を提出し、許可を得ること。

男子服装

標準型学生服上衣



スラックス (腰切替タイプ)

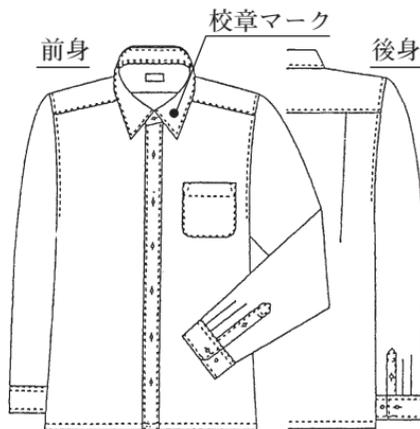


- ① 襟…後部襟の高さは4cm±0.2cm程度
- ② カラー…白の普通カラー
- ③ 前身ボタン…5個
- ④ 内ポケット…切りポケット, またはファスナー付
- ⑤ 胴の部分…極端なウエストのシボリなし
- ⑥ ポケット…着用して, ほぼ水平 (第5ボタンより少し上)
- ⑦ 袖口ボタン…2～3個

- ⑧ 袖口…まっすぐに (14cm～15cm)
- ⑨ ステッチ…なし
- ⑩ ダーツ…有無は問わない
- ⑪ 裏地…装飾的な刺しゅうや絵柄, 派手な色柄のついたものは不適當
- ⑫ 前合せ…ファスナーをつけることは不適當
- ⑬ タック…ノータック, またはワンタック
- ⑭ ベルト通し…数は7～9本, 長さは4.5cm～5cmが標準, 位置はウエストから1～1.5cm
- ⑮ 後ポケット…切りポケットが標準

- ⑯ 脇ポケット…斜め、またはタテ型が標準
 - ⑰ ワタリ幅…極端に細いもの、太いものは不適當。普通体型で33cm±2cmが標準
 - ⑱ 股上…極端に浅いもの、深いものは不適當
 - ⑲ ヒザ幅…スソ幅と同程度でストレート型
 - ⑳ スソ幅…20～24cmが標準（ウエストサイズにより若干異なる）
- スソ口…ダブルでもシングルでもよい。ダブルの折返し幅は3～4cmが適當
- ㉑ 上衣丈…総丈の2分の1±2～3cmが標準
 - ㉒ 総丈…身長から21～23cm位をひいたもの
- ※サイドベンツ、センターベンツはないのが標準

本校所定の Cutterシャツ



夏服（6月初旬～9月下旬）

本校所定の Cutterシャツ



(注) シャツの裾をズボンの中に入れること。

女子服装

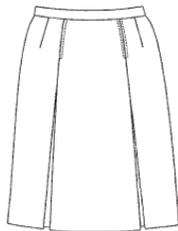
ジャケット



布ベスト



スカート



※膝頭が出ない長さ

本校所定のブラウス 校章マーク



夏服 (6月初旬～9月下旬)

本校所定のブラウス

